## 臨床工学技士責任賠償保険の必要性について

公益社団法人 北海道臨床工学技士会 安全委員会

現在、臨床工学技士責任賠償保険があることは皆様ご存じだと思います。今後、日本も 欧米並みの訴訟社会になっていくことは間違いのないことで、医療事故の責任を病院のみ ならず、当事者にも請求する責任追及形態が増加してきています。

書類送検されて刑事上は不起訴となっても民事裁判は全くの別物です。民事裁判で数千万円もの賠償責任が生ずる可能性も十分にあり得ます。当事者ではなくても、チーム医療の一員として連帯責任を追及されることも想定すべきです。 賠償を含め、病院で全部やってくれるなんて甘っちょろい考えでは精神的にも金銭的にも追い詰められます。

ご家族にしてみれば、大切な家族の命の問題ですから「あなたがつまらないミスさえ犯さなければ私のかけがえのない家族を失うことはなかった...」と当事者を憎む感情は当然です。あなた自身が被害者だとすれば当然、同じ感情になることは理解できるはずです。

過失がある場合、訴えられれば100%負けます。弁護士も賠償金に応じて報酬がアップするのでご家族が考えていなくてもそのように勧めるパターンが増加していくことも考えられます。訴えれば必ず賠償金を取ることができるわけです。普段からご家族と十分なコミュニケーションをとっていたとしても事故となれば話は全く別です。一生懸命やってくれたのですべて許しますということには絶対になりません。

賠償責任保険の存在自体がそのような流れを加速することになるでしょうが、もうすでに臨床工学技士責任賠償保険が存在するため、今後の訴訟ではその保険を前提に個人の賠償責任を追及するという流れになることは間違いが無く、この流れは止められません。この責任賠償保険に入っているか、入っていないかは個人の自由ですが、被害者にとっては当事者となった臨床工学技士がこの保険に入っていようがいまいが関係ありません。相応分(保険前提で)の賠償額を請求することになるわけです。自分の犯したミスの責任は自分で負う覚悟が必要です。

医療訴訟が起こった場合、病院の管理責任は病院が入っている賠償責任保険で対応しますが、その保険は病院という組織の保険であって、個人の責任を補償できるわけがありません。したがって個人の責任は個人が賠償することになります。

そういうことになった時に、まさか院長のポケットマネーで補償するなんてことにはならないことは誰でも分かることです。

危機管理を常に考えている有能な管理者は業務上の責任賠償保険があるのなら「必ず入

って下さい!」と指導するはずです。そうでない管理者は何も言いません。補償を含め、 業務上の問題は病院側が何とかしてくれるはず!なんて考えていたら大変なことになりま す。絶対にそうはなりません。

自分のミスで起こった事故の責任の尻拭いは病院側ですべていいようにやってくれるなどという他人任せ的な考え方は極めて危険です。個人が通勤中に自動車事故を起こして加害者になったとしても病院が加入している責任賠償保険を使って補償することができないのと同じです。

個人の名指しで訴えられたらあくまでも個人の責任となります。わかりやすく言うと「管理者である病院を相手取って訴訟を起こす」だけではなく「管理者である病院とミスを犯した臨床工学技士を相手取って訴訟を起こす」、あるいは「管理者である病院とミスを犯した臨床工学技士とそれを管理する臨床工学部門の責任者を相手取って訴訟を起こす」となると大変だということです。そうなると、訴状は病院ではなく自宅に送られ、自分で弁護士を立てて数年にも及ぶ厳しい裁判に臨むことになります。

今後このパターンが増えていくことは間違いありません。ミスが明らかであれば裁判は 100%負けます。敗訴となれば賠償金を支払います。当事者になると精神的にも金銭的 にも死にたくなるほど追い詰められることになります。

たとえ、個人名で訴えられずに病院の管理責任だけを追及され、病院が加入している賠償責任保険で賠償したとしても、保険を使うことによって次年度の保険契約金額が相当アップすることになります。下手をすると保険だけで補償しきれない事態も考えられるでしょう。

示談になったとしても病院は相当の金銭的損害を被ることになります。その支払った示談金や賠償金を病院側がミスを犯した当事者に請求することを「求償」といいますが、公的病院を中心にこの流れが加速しています。個人として訴えられなくても病院側から求償を求められる可能性も十分にあるわけです。あなたが犯したミスによって病院が損害を被ったのだから弁償する責任があるという考え方です。

たとえ、自分が直接ミスを犯さなくても自分たちが管理をしている医療機器がらみで重 大な医療事故が発生した時は管理責任を問われる可能性が大です。事故が発生すると警察 が介入してきます。「今回の事故は突発的な装置の故障だからこれはどうしようもありませ んね。」などという刑事上の処理は絶対にあり得ません。必ずどこかに責任を負わせます。

常識では考えられないパターンで、あるいは理不尽な形で責任を負わされるリスクもはらんでいます。また責任者となっている臨床工学技士は部下のミスにより発生した医療事故に対して管理する者としての責任が追及されます。自分さえ事故を起こさないように注

意すれば大丈夫だなんて考え方は甘すぎます。部下の管理責任として賠償責任が生ずることも考えなければなりません。看護師が操作を間違えて事故になっても医療機器安全管理 責任者が医師や看護師に対して十分な教育をしていなかったということで責任を追及されるケースも発生しています。

病院の医療機器の管理責任は臨床工学技士が負っているのでその責任を臨床工学技士へ向けられる可能性が大きいことは容易に察することができます。現に「アラームが鳴らなかったからこんなことになったんだ!」と管理している臨床工学技士へ責任を被せられた事例があります。我々の見ていないところで起こった医療機器絡みの事故の責任を追求される危険性も高いのです。

透析で接続が外れ失血事故が起こった場合、なんのアラームも鳴らなかったとすれば、きちんと接続・ロック操作を怠った当事者よりも、機器を管理している臨床工学技士の責任を強く追及され、いつの間にか当事者にされる可能性もあるわけです。機器が正常であってもアラームはきちんと鳴るように努力をして設定をしなければアラームは鳴らないことの方が多いことは皆様ご存じの通りです。他の職種の人たちがきちんと機器を熟知してアラーム機能を100%活用できるように設定して使用していると思いますか?

そんな危険な状況の中で我々は仕事をしているのだという認識が必要です。我々が直接操作していない医療機器の事故の責任がいつの間にか我々に被され、当事者となってしまう可能性も高いのです。責任の追及の的が外れていたとしても警察や院内でそのような流れが出来てしまうと止めようがなくなり、マスコミでもバッシングされ悔しい思いをしている人たちがたくさんいるのです。

高度医療はチーム医療ということになっていますから、関係した医師、臨床工学技士、看護師、さらにはその上司もろとも「一派からげて」訴えられる事態も十分にあり得ます。今や、この責任賠償保険に加入せずに業務を行う事自体、無責任であると言わざるを得ません。自覚が足りないとしかいいようがありません。信じられません。当然そのような自覚の足りない人が「いい仕事」をしているわけがありません。「自分は事故なんか起こすわけがない」という考えは危険です。いつ自分が当事者になってもおかしくない状況なのです。一生懸命やっていても起きるときには起きるのです。

車を運転している時間より臨床工学技士の仕事をしている時間の方がはるかに長いわけで、リスクを考えたら臨床工学技士の仕事の方がはるかに高いのになぜ保険に入らないのでしょう? 信じられません。

車には年に5万円以上、若い人では10万~20万円以上も保険料払っている人がいるのでしょう。お金がないのなら、飲みに行くのを一回削るだけで十分お釣りがきます。現

在の保険料は年間4.000円程でタダみたいなもんです。

「賠償金額 5,000 万円を払いなさい」という判決が出て、ポンと払える人は入る必要はありません。しかしそれが無理なら、事故によって大黒柱を失ってしまった被害者のご家族の生活の補償をするために、自分と自分の家族を守るために絶対に加入すべきです。大方の人は家、土地を売っても全然足りないでしょうから、あとは借金地獄で最低限ぎりぎりの生活をしながら延々と賠償を続けなければなりません。もしかしたら自分の代だけで済まないことになる可能性すらあるのです。自分の子供たちにまで借金地獄を強いてもいいのですか?一生を棒に振る事態にもなりかねません。それだけ危険で責任の重い仕事をしているのだという自覚が必要です。

臨床工学技士責任賠償保険には絶対に入るべきです。これは臨床工学技士という国家資格を持って命を預かる仕事をしている人間としての最低限の義務です。社会的責任を果たすために、臨床工学技士賠償責任保険には絶対に加入することを強く強くお薦め致します。

そして、自分たちの立場を高めるためにも地方技士会と(公社)日本臨床工学技士会には 絶対に加入すべきです。加入して何のメリットがあるの?なんて次元の低い考え方は自分 のクビを絞めることになります。加入することで配当金が支払われる学術団体などがある わけがないのです。全国の臨床工学技士が一つにまとまって大きな力となって国や関係団 体へ働きかけることが自分たちの立場を高めるために必要不可欠であることを理解すべき です。

臨床工学技士国家資格ができて20数年が経ちますが、いまだに立場が確立されていないのは全国の臨床工学技士がいつまでもまとまらずに日本臨床工学技士会の法人化が大幅に遅れたことが一番の原因であることは間違いのない事実です。我々が一致団結せずにまとまらなかったことで自分たち自らの首を絞めていたことに気付いて下さい。出遅れたことにより失ったものが計り知れないことに気付いて下さい。皆さんがこれに気付かなければ臨床工学技士の未来はありません。

最後にもう一度言います。決して誇張しているわけではありません。入る、入らないは 個人の自由です。しかし、これだけは言えます。

責任賠償保険に入らないで臨床工学技士の仕事をするなんて、あまりにも無知で危険で無責任です。これに気付かないのなら、患者さんのため、自分のために臨床工学技士をやめた方がいいと思います。